

10. 教員免許状取得のための履修について

(1) 理学部において取得可能な免許状の種類

学科・コース		取得可能な免許状の種類	教科
数学科		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学
理学科	物理学コース		理科
	化学コース		
	地球学コース		
	生物学コース		
	物質循環学コース		

(2) 免許状取得のために必要な資格と単位

免許状の種類	資格	本大学において修得することを必要とする最低単位数					
		免許法施行規則 第66条の6 に定める科目	第2欄 各教科の指導法 に関する科目	第2欄 教科に関する専門的 事項に関する科目		第3～6欄	最低 単位数
高等学校教諭 一種免許状	学士の 学位を 有すること	日本国憲法(2単位) 外国語コミュニケーション (2単位) 体育(2単位)	4単位	数 学	20単位	36単位	68単位
				理 科	20単位		
中学校教諭 一種免許状		8単位	数理、データ活用及び人 工知能に関する科目 ま たは 情報機器の操作(2 単位)	数 学	20単位	32単位	68単位
				理 科	20単位		

■ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（学士資格（教養課程を終了したこと）を保証するもの）

教育職員免許法施行規則に定める科目	単位数	左記に対応する本学の授業科目区分・授業科目名・副題			単位数
日本国憲法	2	共通教育 科目 (教養系/ 人文・社会)	法学・政治学	日本国憲法	2
体育	2	共通教育科目 (基盤系)	健康	健康科学・理論と実践	1
		共通教育科目 (教養系/ 環境・健康)	キャンパススポーツ 実習	バレーボール、テニス、 ソフトボール、バドミント ン、サッカー、スポーツ ボウリング、コーディネ ーションエクササイ ズ、ニュースポーツ、剣 道、インクルーシブス ポーツ、ターベツス ポーツ、バスケットポー ル、弓道、フィットネス	1
			アウトドアスポーツ 実習	スポーツフィッシング、 信大マラソン、ゴルフ、 スノー・スポーツ、トレ ッキング	
外国語コミュニケーション	2	共通教育科目 (基盤系/ 言語(1年次))	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイス® I (A) アカデミック・イングリッシュ・フェイス® II (A)	2
数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 または 情報機器の操作	2	専門科目	情報科学演習		2

■ 理学部で教員免許状を取得するために修得すべき科目と最低修得単位数

教科及び教職に関する科目【第1欄】		左記に対応する本学の授業科目・単位数									
区分	科目	単位数	授業科目	単位数		履修年次 (目安)	教養科目 認定	備考			
				必修					選択		
				高	中						
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目のうち「各教科の指導法に関する科目」	4(高) 8(中)	数学科指導法Ⅰ	●	●	2		2	中免は8単位必修 高免は4単位(数学科指導法Ⅰ、数学科指導法Ⅱ)必修		
			数学科指導法Ⅱ	●	●	2		2			
			数学科指導法Ⅲ		●	2		3			
			数学科指導法演習Ⅰ		●	1		3			
			数学科指導法演習Ⅱ		●	1		3	中免は8単位必修 高免は4単位(理科指導法Ⅰ、理科指導法Ⅱ)必修		
			理科指導法Ⅰ	●	●	2		2			
			理科指導法Ⅱ	●	●	2		2			
			理科指導法Ⅲ		●	2		2			
			理科指導法演習Ⅰ		●	1		2~3			
			理科指導法演習Ⅱ		●	1		2~3			
第3欄	教育の基礎理解に関する科目	10	教職論	●	●	2		1	●		
			教育の思想と歴史					2	1~3		●
			教育学概論	●	●	2			1		●
			発達と教育	●	●	2			1		●
			発達心理学概論					1	1~3		
			特別支援教育の理論と実践Ⅰ	●	●	1			1		
			教育の制度と経営	●	●	2			1~3		●
			教育課程の編成法	●	●	1			1~3		
			道徳教育の理論と実践		●	2			2~3		●
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	9~10 (高) 11~12 (中)	総合的な学習の時間の指導法	●	●	1		2~3			
			特別活動の理論と実践	●	●	1		2			
			教育方法論	●	●	1		2			
			学校教育と情報					2	1~4	●	
			情報技術を活用した教育の理論及び方法					1	1~4		
			教育方法特論					1	2~3		
			生徒指導の理論と実践	●	●	2			2~3	●	
			進路指導・キャリア教育の理論と実践	●	●	1			1~3		
			教育相談の理論と実践	●	●	2			1	●	
			教育相談特論					2	2~4		
第5欄	教育実践に関する科目	3(高) 5(中)	教育実習事前・事後指導	●	●	1		4		中免のみ必修 高免のみ必修	
			中等基礎教育実習【3~4週間】		●	4		4			
			高等学校教育実習【2週間】	●		2		4			
			2	教職実践演習	●	●	2		4		
第6欄	大学が独自に設定する科目 ※1	12(高) 4(中)	現代社会と教育問題					2	1~4		
			コミュニケーションの障害と学習					2	1~4		
			教育臨床基礎演習					1	1~4		
			教育臨床応用演習					1	2~4		
			教育臨床総合演習					1	2~4		
			生涯学習概論					2	1~3		

※1「大学が独自に設定する科目」は、対象科目のほか、**最低修得単位を超えて修得した**「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」または「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」または「教育実践に関する科目」の余剰単位を算入することができる。

※2高免取得希望者が修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。

※3「学校教育と情報」「情報技術を活用した教育の理論及び方法」のいずれか1科目を必ず修得すること。

第4欄の単位数は選択必修で選んだ科目の単位数により変動する。

■ 【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目のうち「教科に関する専門的事項に関する科目」

◆ 数学科

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する 本学部の授業科目	単位数	備考
代数学	線形代数学Ⅰ	2	4単位 選択必修
	線形代数学Ⅱ	2	
	線形代数学続論	2	
	線形代数学演習Ⅰ	1	
	線形代数学演習Ⅱ	1	
	代数入門	2	
	群論	2	
	代数入門演習	2	
	群論演習	2	
	環論	2	
	体論	2	
	環論演習	2	
	幾何学	集合論	
位相空間論		2	
幾何入門		4	
位相空間論演習		2	
多様体論		2	
トポロジー		2	
解析学	微分積分学Ⅰ	2	4単位 選択必修
	微分積分学Ⅱ	2	
	関数論Ⅰ	4	
	微分積分学演習Ⅰ	1	
	微分積分学演習Ⅱ	1	
	微分積分学詳論Ⅰ	2	
	微分積分学詳論Ⅱ	2	
	微分積分学詳論Ⅲ	2	
	関数論Ⅱ	4	
	実解析学Ⅰ	2	
	実解析学Ⅱ	2	
	実解析学演習	2	
	微分方程式と力学	2	
	微分方程式と力学演習	2	
「確率論、統計学」	確率論基礎	2	2単位 選択必修
	数理統計学	2	
コンピュータ	情報処理Ⅰ	2	2単位 選択必修
	情報処理Ⅱ	2	

「教科に関する専門的事項に関する科目」(数学) 最低修得単位数※	高免	20単位	選択必修16単位、 選択科目から4単位以上取得
	中免	20単位	選択必修16単位、 選択科目から4単位以上取得

※ 数学科指導法・演習の単位は含めない

◆ 理学科

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目	開講	単位数	備考
物理学	● 物理学概論 I	基理	2	●又は▲の組み合わせを選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 8単位
	物理学概論 II	基理	2	
	▲ 力学 I	物	2	
	電磁気学 I	物	2	
	熱力学	物	2	
	原子物理学	物	2	
	力学 II	物	2	
	力学 III	物	2	
	電磁気学 II	物	2	
	統計力学 I	物	2	
	統計力学 II	物	2	
	量子力学 I	物	2	
物理学実験 (コンピューター活用を含む。)	物理学実験	基理	2	いずれか2単位を選択必修
	物理学実験 I	物	2	
化学	● 化学概論 I	基理	2	●又は▲の組み合わせを選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 8単位
	化学概論 II	基理	2	
	▲ 基礎分析化学	化	2	
	基礎無機化学	化	2	
	基礎有機化学	化	2	
	基礎物理化学	化	2	
	分析化学 I	化	2	
	分析化学 II	化	2	
	無機化学 I	化	2	
	無機化学 II	化	2	
	有機化学 III	化	2	
	物理化学 II	化	2	
	物理化学演習	化	2	
	有機化学特論 V	化	2	
化学実験 (コンピューター活用を含む。)	化学実験	基理	2	いずれか2単位を選択必修
	基礎化学実験	化	2	
生物学	● 生物学概論 I	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 16単位 ★ : 2 単位
	生物学概論 II	基理	2	
	▲ 分子細胞生物学 I	生	2	
	系統分類・進化学 I	生	2	
	生態学 I	生	2	
	進化生物学 I	生	2	
	分子細胞生物学 II	生	2	
	生化学 I	生	2	
	生物統計学	生	2	
	発生生物学 I	生	2	
	★ 生態系生態学	循	2	
	微生物代謝論	循	2	
	環境基礎理論	循	2	
	化学生態学序論	循	2	
	生物地球化学	循	2	
	陸水学	循	2	

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目	開講	単位数	備考	
生物学実験 (コンピューター活用を含む。)	● 生物学実験	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：2単位 ▲：2単位 ★：4単位	
	▲ 基礎生物学実験	生	2		
	★ 物質循環基礎実習Ⅰ	循	2		
	★ 物質循環基礎実習Ⅱ	循	2		
		機能形態学実験	生	3	
		生体生化学実験	生	3	
		系統分類学実験	生	3	
		生態学実験	生	3	
	発生生物学実験	生	3		
地学	● 地学概論Ⅰ	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：4単位 ▲：8単位 ★：2単位	
	● 地学概論Ⅱ	基理	2		
	▲ 地学概論Ⅱ	基理	2		
	▲ 地球史学	地	2		
	▲ 岩石学	地	2		
	▲ 地球・惑星物理学	地	2		
	★ 地球システム学	循	2		
		地質学序説	地		2
		第四紀学	地		2
		鉱物学	地		2
		地層学	地		2
		火山学	地		2
		堆積学	地		2
		古生物科学	地		2
		構造地質学	地		2
		大気環境学	循		2
		地球環境論	循		2
	堆積環境学	循	2		
	環境計測学入門	循	2		
地学実験 (コンピューター活用を含む。)	● 地学実験	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：2単位 ▲：3単位 ★：4単位	
	▲ 鉱物・岩石学実験Ⅰ	地	2		
	▲ 地質学序説実習	地	1		
	★ 物質循環実習Ⅰ	循	4		

「教科に関する専門的事項に関する科目」(理科) 最低修得単位数※	20単位	組み合わせで単位数が変動 (20～52単位)
-------------------------------------	------	---------------------------

※ 理科指導法・演習の単位は含まない

「開講」欄について

基理：グリーンサイエンス科目 基礎理学科目群

物：物理学コース 専門科目 化：化学コース 専門科目 地：地球学コース 専門科目

生：生物学コース 専門科目 循：物質循環学コース 専門科目

(3) 介護等体験について

中学校一種免許を取得希望する者は2年次に必ず実施してください。

介護等体験は、単位の発生しない必修の体験活動です。事前指導を受けた上で、介護等体験を行います。

定期的な授業ではないので掲示や大学からのお知らせ等には留意してください。

特別支援学校	2日間	7日間
社会福祉施設	5日間	

介護等体験を実施する場合は、4月に行われる定期健康診断（胸部レントゲン写真撮影含む）を必ず受診してください。受診しなかった場合は、自費により医療機関で受診してください。

(4) 各説明会、事前事後指導等について

学年	時期	事項	備考
1年次	2月	介護等体験事前指導	中免必修
2年次	4月	教育実習説明会、介護等体験事前指導授業及び申込み受付	
	8～9月	介護等体験	中免必修
3年次	4月	教育実習申込説明会	
	5～7月	実習希望校の内諾を得て、書類を大学へ提出	
	随時	各自で実習校の担当教員と連絡を取り、教育実習の打合せ	
4年次	4月	教育実習事前指導授業	
	5～7月	教育実習	
	7月	教育実習事後指導授業	
	11月	教育職員免許状申請手続説明会	

※上記日程等は、おおまかな目安です。

日程・手続き等の詳細な連絡はその都度連絡しますので、大学からのお知らせを必ず確認してください。

(5) 教員免許状の申請手続きについて

教員として採用される場合、前年度末までに教員免許状を取得しておく必要があります。

教育職員免許状は、教育職員免許法にしたがい、都道府県の教育委員会（免許状授与権者という）に申請することにより授与されます。いずれの教育委員会から交付される免許状も、全国共通の効力を有します。

免許状の申請には一括申請と個人申請があります。一括申請は、大学が免許状取得見込者の申請書類をとりまとめて、長野県教育委員会へ申請を行うことで、卒業式の当日に免許状が授与されます。

信州大学で所要の単位を修得した学生（第3年次編入学生を除く）は**原則、一括申請を行うこと**となっていますので、忘れずに申請書類を提出するようにしてください。

(6) 卒業後

学部在籍中の修得漏れ等により、卒業後（大学院在籍中を含む）に教免の所要資格を得るために学部授業の履修を希望する場合は、科目等履修生として所要の授業料等を納入のうえ、受講することができます。

ただし、教免法改正等があった場合、当該科目が開講されない場合もあります。

また、同一免許種・教科の課程認定を受けている他大学において修得できる場合もあります。